

活かそう！ 市民・地域の発想と力

協働事業(市民提案型)

応募の手引

(平成26年度実施事業用)



**募集期間：平成25年4月19日（金）
～5月20日（月）**

※テーマ設定部門のテーマは（P26～）に掲載しています。

なお、関連資料として次のものがあります。

- ①協働の概要パンフレット・・・「**入門書 協働のススメ**」
- ②協働事業の詳しい内容・・・「**協働事業ガイドライン**」
- ③協働に関する提出書類・記入例・・・「**協働事業提出書類集**」
- ④平塚の協働の事例紹介・・・「**協働事業事例集**」

● 提案型協働事業の3類型

提案型協働事業には、行政が抱える課題などを解決する事業の企画を市民活動団体へ提示し、市民活動団体が持つ専門性やノウハウを活かし、行政と協働で課題の解決を図る「行政提案型協働事業」と、市民活動団体が、行政から提示されたテーマや、自ら設定した地域課題等の解決に向けた事業を提案し、行政との協働により課題の解決を図る「市民提案型協働事業」（自由部門・テーマ設定部門）があります。

《提案型協働事業の3類型》

市民提案型	自由部門	市民活動団体が自ら地域課題等解決に向けた事業を提案する。
	テーマ設定部門	市が設定したテーマに対し、市民活動団体等と市とが協働することで効果的な解決ができる事業を市民活動団体等が提案する。
行政提案型		行政が抱える課題などを解決する事業企画を市民活動団体へ提示し、市民活動団体が専門性、ノウハウを活かし事業を提案する。

※テーマ設定部門のテーマは冊子の最後（P26～）に掲載しています。

《提案類型別の役割一覧》

提案類型	役割	テーマ設定	企画提案	事業提案
市民提案型 （自由部門）	市民活動団体	○	○	○
	行政			
市民提案型 （テーマ設定部門）	市民活動団体		○	○
	行政	○		
行政提案型	市民活動団体			○
	行政	○	○	

● 3類型の違い

■ 行政提案型と市民提案型の違い

行政提案型は、行政が公共的課題・テーマを考え、解決手法についても大まかな企画まで行政が提案し、事業の詳細は市民が提案する。一方、市民提案型は市民が解決手法の企画も、事業の詳細も提案する。

■ 市民提案型（自由部門）と市民提案型（テーマ設定部門）の違い

市民提案型のうち、自由部門は公共的課題・テーマの選定から全て市民が自由に行う。一方テーマ設定部門は、あらかじめ行政が提案した課題・テーマについて、その解決手法を市民が提案する。

■ 行政提案型と市民提案型（テーマ設定部門）の違い

行政提案型も市民提案型（テーマ設定部門）も共に行政が公共的課題・テーマを設定する点は共通している。しかし、課題解決の手法について、行政提案型は企画まで行政がするのに対し、市民提案型（テーマ設定部門）は企画から市民が行うため、課題に対する解決手法は全て市民が考えることになる。

● 3 類型のイメージ

市民提案型（自由部門）のイメージ

テーマ・課題（市民）

（市民が発見した課題）
『まちの活性化・
観光PR』

企画（市民）

地場産食品や村井弦斎
などの資源を活用して
『食』により「ひらつか」
をPRしまちを活性化。

事業提案（市民）

『【食】によるシティ
プロモーション』

- 地場産食品を使った名物料理の創作とPR。
- 村井弦斎のレシピを飲食店で提供してもらう。
- SNS（※）やメディアを活用して市内外の方へまちをPRする。

役割分担

（市の役割）

- 活動のPR、広報
- 情報の提供
- 関係機関との連絡調整

（団体の役割）

- 名物料理の創作
- 飲食店との連携
- SNS サイト運営

市民提案型（テーマ設定部門）のイメージ

テーマ・課題（行政）

（行政が抱える課題）
『子育て情報を広く
市民にお知らせしたい』

企画（市民）

SNS を活用してリアル
タイムな情報を市民（マ
マ）目線で提供する。

事業提案（市民）

『SNS によるリアルタイム
子育て情報提供』

- 携帯電話、スマートフォンでも利用しやすい、SNS サイトで市などの子育て情報を提供する。
- 市民目線でのリアルタイムの情報提供と、サイト利用者の交流。

役割分担

（市の役割）

- 子育て情報の提供
- SNS サイトのPR
- 関係機関との連絡調整

（団体の役割）

- SNS サイトの運営
- 事業の取材、報告
- サイト内の交流支援

行政提案型のイメージ

テーマ・課題（行政）

（行政が抱える課題）
『街中の落書きを
ゼロにしたい』

企画（行政）

市民の皆さんと協力し
て落書き消し、落書き防
止のPRをして、美しい
街の景観を取り戻す。

事業提案（市民）

『落書きのない
まちづくり事業』

- ボランティアを集めて落書きを消そう！
- きれいにした壁に子供たちに絵を描いてもらい落書きを防止する。

役割分担

（市の役割）

- 材料、備品の調達
- 活動のPR、広報
- 関係機関との連絡調整

（団体の役割）

- ボランティア募集
- 落書き消し
- 落書き防止の絵描き

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的ネットワーク（つながり）をインターネット上で構築するサービス。（フェイスブック、ツイッター、ブログなど）

市民提案型協働事業（自由部門・テーマ設定部門）

市民活動団体が自ら持つ問題意識などから見つけた地域課題や、行政が提示した課題（テーマ）について、行政との協働により解決を図るものです。市民活動団体から事業企画を公募し、行政との意見交換を経て、審査会で選考された事業を実施いたします。

● 対象となる事業

協働事業の対象となる事業は、原則単年度事業（継続でも最長3年）次の要件のいずれにも該当する事業とします。

- (1) 平塚市内で実施、又は、平塚市民が受益者となる公益的な事業
- (2) 市民活動団体の先駆性、専門性等の特性を活かした事業
- (3) 市民活動団体と行政の役割分担が明確かつ妥当であり、協働で実施することにより相乗効果が期待できる事業
- (4) 次の要件のいずれにも該当しない事業
 - ア 受益の対象が特定の個人や団体であるもの
 - イ 公序良俗に反するもの
 - ウ 原則として、該当年度に平塚市の他の制度による補助金等の対象となっているもの
(県などの制度による補助金等の対象となっている場合はご相談ください)
- (5) 原則、ハード（施設の建築や整備）のみの事業は対象となりません。

※協働事業としてふさわしくないものについては、審査会等で諮ったうえで事業提案へ進めない場合があります。

※P14の協働事業チェックシートをご活用ください。

● 対象となるパートナー（市民活動団体等）

企画提案できる団体は、以下のいずれかに該当する団体とします。

- (1) ひらつか市民活動センターに登録している市民活動団体
- (2) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき設立された法人で主な活動の範囲が平塚市にある市民活動団体。
- (3) 次の要件のいずれにも該当する市民活動団体
 - ア 公益的な活動を目的とした団体
 - イ 営利を目的としない団体
 - ウ 活動拠点及び活動の範囲が平塚市にあること
 - エ 5人以上の会員で組織している団体で、そのうち3人以上は平塚市民であること
 - オ 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があること
 - カ 予算・決算を適正に行っていること
 - キ 原則として、1年以上継続して活動していること
 - ク 宗教活動、政治活動を主たる目的としないこと

※ 上記要件に該当しなくても、他市での実績がある場合などとはご相談ください。

● 応募方法等

(1) 「企画提案書 ※1」の配布

ひらつか市民活動センターで配布します。

また、「企画提案書」は平塚市のホームページからダウンロードもできます。

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/katsudou/kyodosetumeikai.htm>

(2) 「企画提案書」の提出

「企画提案書」は、5月20日(月)までに、協働推進課(ひらつか市民活動センター内)へ下記の受付時間内に直接ご持参ください。その際に、提案書の内容をお聞きすることがありますので、提案内容を説明できる方がお越しくください。

【受付時間】平日の午前9時から午後5時まで(土、日、祝日は受付できません。)

※上記時間内にお越しいただけない場合は、ご相談ください。

※1 「**企画提案書**」… 事業担当課と意見交換を行うための提案書(企画案)です。
(様式は P15)

添付書類：団体の会則(定款等)

団体の直近の決算書と予算書

確認書類：総合計画該当チェックシート(様式は P23)

企画提案書作成時確認シート(様式は P25)

● 今後の提出書類等

(1) 「事業提案書 ※2」「事前意見交換確認書」等の配布

6月15日(土)の企画提案の紹介・意見交換会(P5参照)で今後提出していただく事業提案書・事前意見交換確認書等の書類の配布及び説明を行います。

また、これらの書類は平塚市のホームページからダウンロードもできます。

(2) 提出書類と締め切り

① 「事前意見交換中間確認書」：7月3日(水)まで

事業担当課との意見交換の途中報告。事業の実現が困難な場合は、その要因と対応策を記載する。

② 「事業提案書」、「事前意見交換結果確認書」：8月19日(月)まで

事業担当課との意見交換を経て、最終的な「事業提案書」及び「事前意見交換結果確認書」を提出していただきます。

※2 「**事業提案書**」… 事業担当課との意見交換を経て、「企画提案書」をより具体化(提出書類集 P13)した提案書であり、実際の審査に用いられます。

確認書類：事業提案書作成時確認シート(提出書類集 P21)

経費確認シート(提出書類集 P22)

意見交換・活動記録簿(提出書類集 P25)

● 企画案の紹介・意見交換会の開催

企画提案後、事業担当課と協働事業として事業化できるのかどうか意見交換を行っていきますが、提案団体からの企画提案の内容紹介や全体の協働事業の流れの説明会も兼ね、第一回目の意見交換会を合同で開催いたしますので、ご参加ください。

日 時： 6月15日（土） 14：00～16：00（予定）

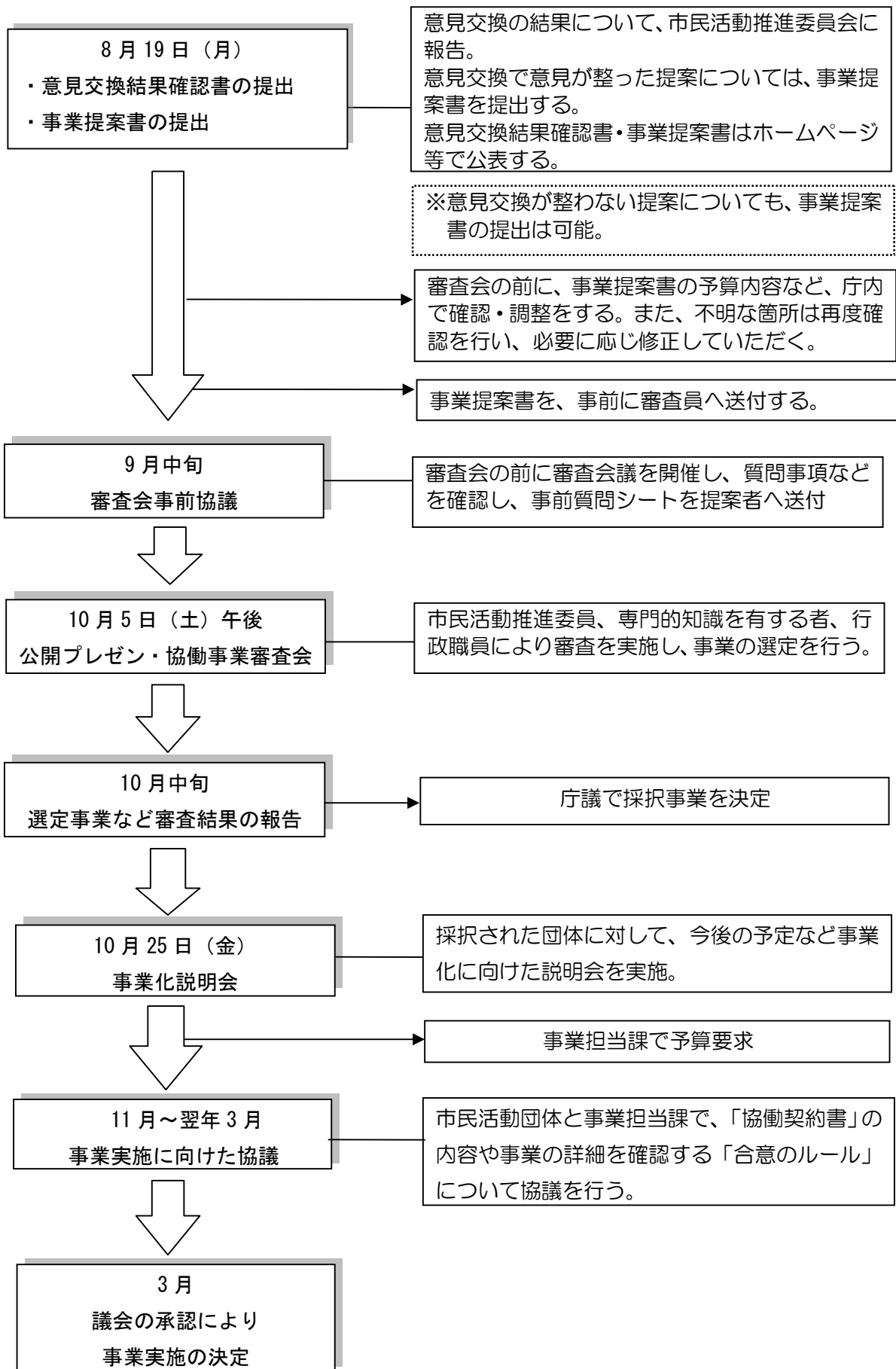
場 所： ひらつか市民活動センター会議室

※市民提案型協働事業の新規提案については、同日に一次審査（P8参照）を予定しています。

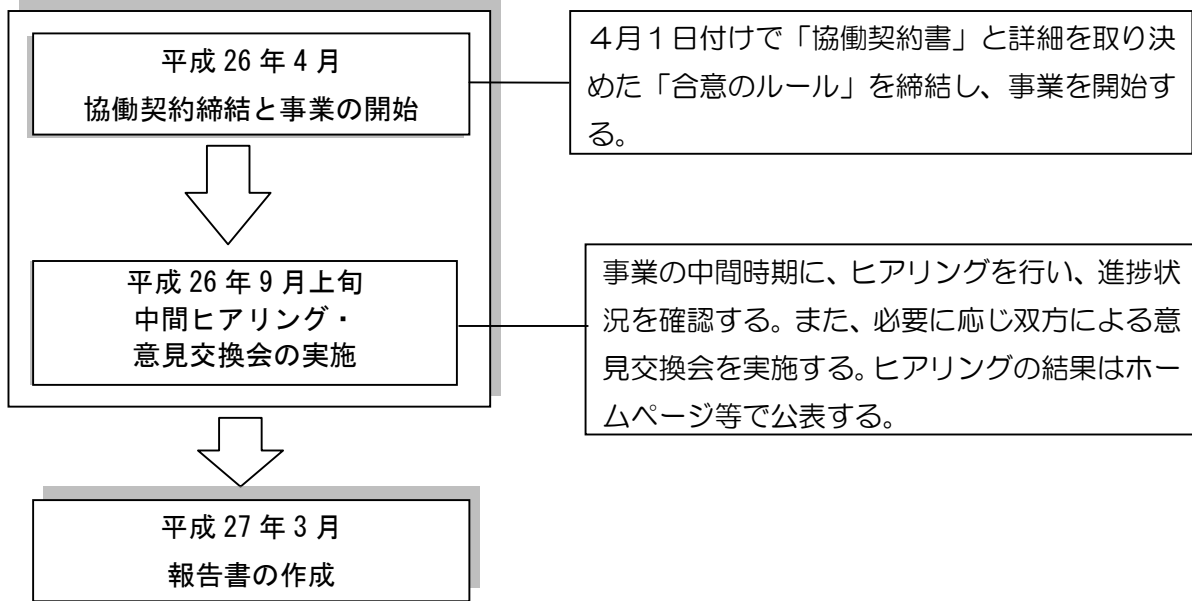
● スケジュールと工程

1年目 募集・審査・協議の期間

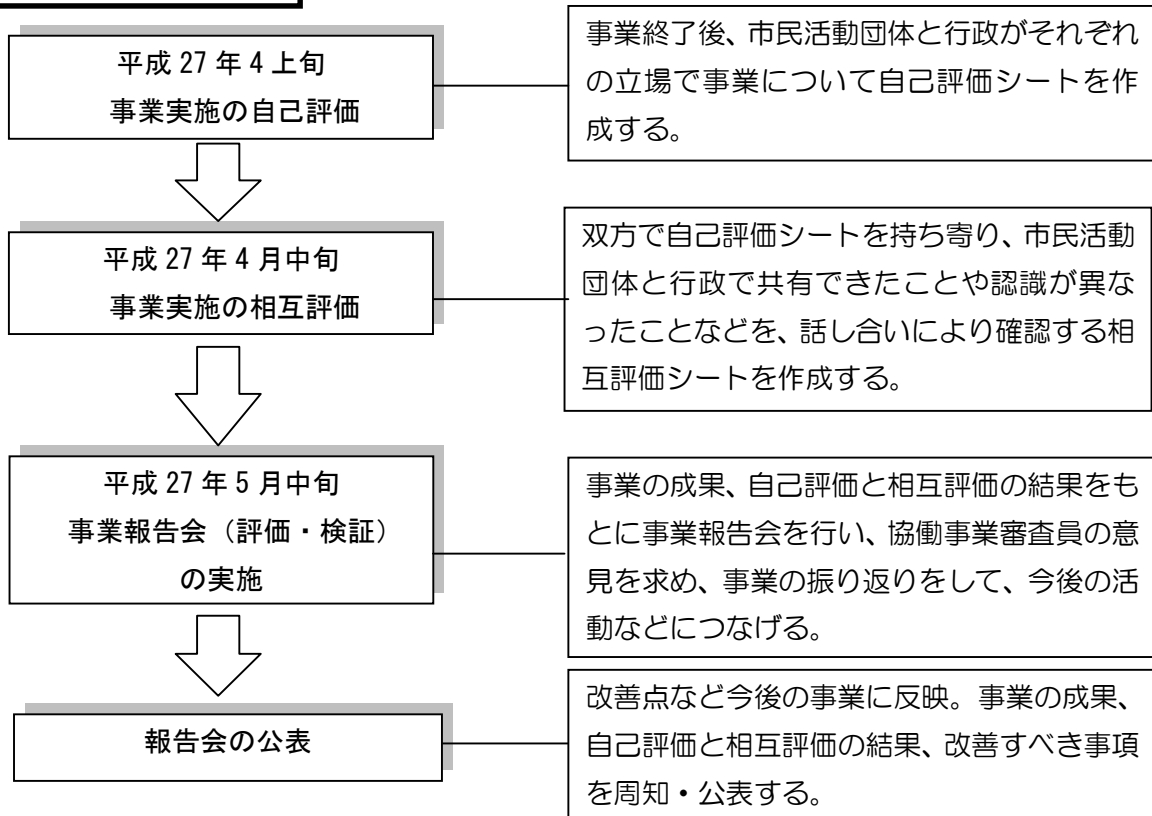




2年目 事業の実施期間



3年目 評価・検証

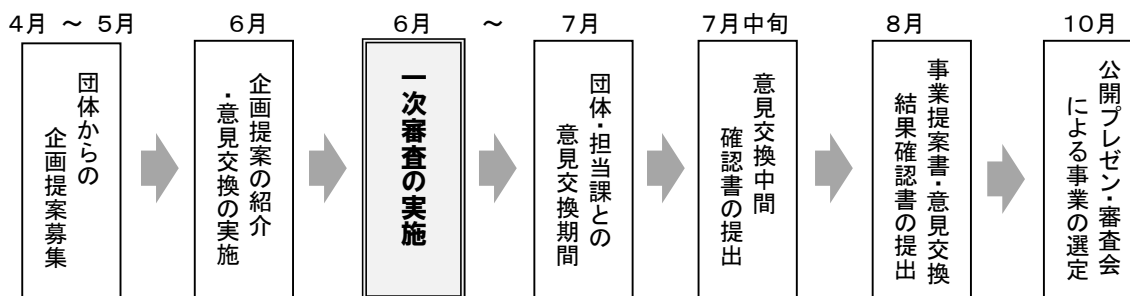


これらのプロセスを踏むことにより、相互理解を深め、協働のより良い関係が築かれるよう努めていきます。

● 審査と選考

(1) 一次審査

市民提案型協働事業（自由部門・テーマ設定部門）の新規提案については、企画提案の段階（6月）で一次審査を実施します。



① 一次審査の方法

一次審査は、市民提案型協働事業の新規提案のみ実施し、提案団体からの企画提案書の内容についての書類選考とします。審査選考は、原則として、協働事業審査会の委員長及び審査会から選出された行政職以外の委員により行います。

② 一次審査の視点

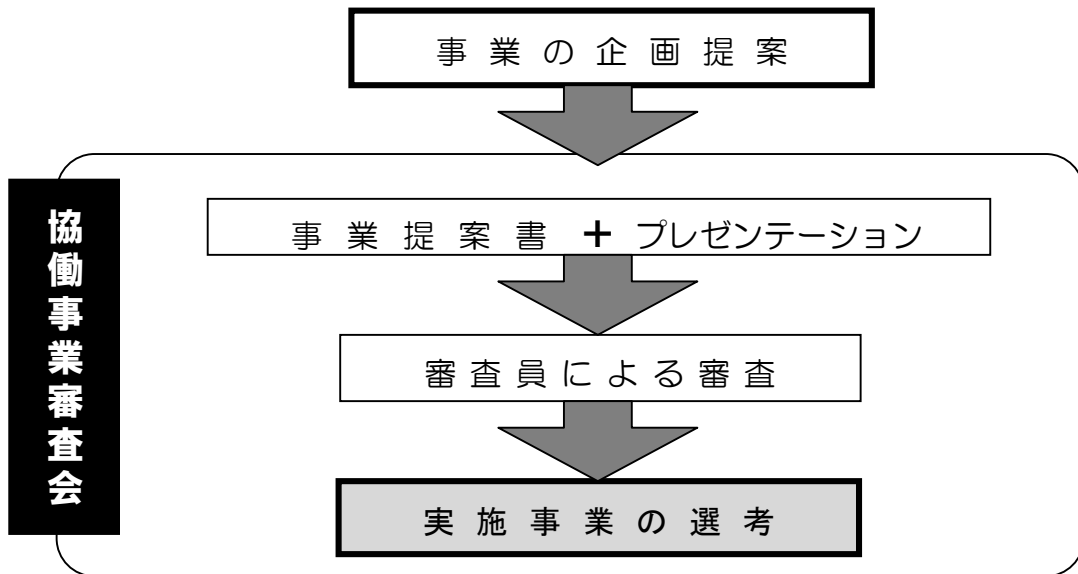
	審査項目	審査の視点（ポイント）
1	企画提案の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題や社会的課題を踏まえたものであるか。 ・自己満足ではなく、市民のニーズを捉えており公益性は十分にあるか。 ・新しい視点からの取り組みであり、今後のモデル事業となりうるか。
2	協働の必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市が協働事業で取り組む必要性が認められるか。 ・市と団体のそれぞれの特性を活かした役割分担であるか。 ・単独実施よりも協働で実施することにより相乗効果が期待できるか。 ・事業を実施することで具体的な効果や成果が期待できるか。
3	団体の専門性・組織力	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施するための専門性や知識が十分にあるか。 ・過去の活動が事業に活かされており、経験や実績は十分にあるか。 ・団体の財政的基盤が安定し、継続的な活動が期待できるか。 ・事業実施に必要な構成員が十分で、組織的な運営がなされているか。

(2) 公開プレゼンテーション・協働事業審査会

日 時：10月5日（土） 午後1時（予定）

場 所：ひらつか市民活動センター会議室

提案団体と担当課との意見交換を経て提案された事業は、協働事業審査会により、事業提案書及びプレゼンテーションで審査と選考をします。



① 本審査の視点

	審査項目	審査の視点（ポイント）
1	事業提案の内容	<ul style="list-style-type: none">・ 地域課題や社会的課題を踏まえたものであるか。・ 事業を実施することで、より質の高いサービスが提供できるか。・ 具体的な効果や成果、事業が一過的でなく継続や発展が期待できるか。・ 新しい視点からの取り組みであり、今後のモデル事業となりうるか。
2	実現性	<ul style="list-style-type: none">・ 事業実施期間内に確実に終了できる方法、計画で立案されているか。
3	役割分担	<ul style="list-style-type: none">・ 市と団体の役割分担が明確であり、妥当であるか。・ それぞれの持っている専門性やノウハウを活かした役割分担であるか。・ 協働で実施することにより相乗効果が期待できるか。
4	費用の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・ 適正な経費見積もりや受益者負担等の財源確保はなされているか。・ 予算と事業成果の費用対効果は十分に見込めるか。
5	団体の実施能力	<ul style="list-style-type: none">・ 事業を遂行していくための専門性や経験が十分にあるか。・ 事業を遂行していくための組織体制が整っているか。

② 審査委員の構成

市民活動推進委員3名、専門的知識を有する者1名、行政職員

③ 公開プレゼンテーションの方法

公開プレゼンテーションは以下の流れで実施します。

- (i) 提案団体のプレゼンテーション
- (ii) 審査員との質疑

④ 審査会での選考方法

「①本審査の視点」で掲げた5項目について、各審査委員が点数化し、協議の上、審査会としての点数を決定します。

なお、基準点に満たない場合は、不採択となります。

※審査基準は、審査会での協議により変更されることがあります。

※審査会で選考された時点では、提案された事業費の負担を保証するものではありません。審査会で選考された時の負担金は、市の査定により減額されることがあります。また、事業の実施は3月議会での承認により決定されます。

※発表時間は、5分以内です。発表の形式は自由とします。プロジェクターなどの映像機器を利用する場合は、事前にお申し出ください。

※事業提案書を提出しても、公開審査会に参加してプレゼンテーションしなければ、選考の対象とはなりません。

※審査会において、審査対象となる団体に所属する委員は、その審査対象となる事業の審査から外れます。

● 事業費の費目内容例

協働事業にかかる事業費について、実際に必要な金額を算出し、算出根拠を明確にして、積算する必要があります。市が負担できる事業費の費目内容例は次のとおりです。事業担当課は、項目、積算内容等について精査してください。

なお、協働事業実施後に余剰金が発生した場合は、返還していただきます。

項目	市の負担の対象となる例	対象とならない例
事務用品	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業に必要な事務用品 	
食糧費		<ul style="list-style-type: none"> 会議、事業終了後の懇親会等の茶菓子代、飲食代 スタッフなどの飲食代
賃金	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業のため業務に従事した人件費 	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的に雇用している事務局職員の賃金
謝金	<ul style="list-style-type: none"> 講師、外部の活動協力者への謝金（交通費は謝金に含めてください。なお、団体で謝金を出す場合、事前に源泉徴収について税務署に団体登録が必要な場合があります。手続きは各団体で行ってください。） 	
印刷費	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業のためのポスター、パンフレットの作成 対象事業に必要な資料等を作成するためのコピー代 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業以外の印刷費等
通信費	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業のための切手代や郵送料、宅配便代、運送代 	<ul style="list-style-type: none"> 電話代、インターネット代等
保険料	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業の講師、参加者の保険料 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の生命保険料、車の損害保険料
旅費・交通費	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業に必要な調査や、打ち合わせなどに係る交通費等 ※講師等の交通費等の場合、事情により団体が直接業者へ支払う場合のみ計上 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業に直接係らない交通費
使用料・借り上げ料	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業のための会場使用料、物品レンタル料等 バス等の借り上げ料 	<ul style="list-style-type: none"> 団体が自ら使用している事務所等の使用料及び借り上げ料、定例的に行う会合の会場使用料等

※支出に関する領収書等は必ず5年間保管しておいてください。

※備品や器具を購入する際は、申請時にご相談ください。

※市の負担額が100万円を超える場合は、契約保証金（10/100以上）を納付していただきます。

● 人件費の参考基準（目安）

人件費を計上する場合は、公金支出の観点から、既存のボランティア活動や地域活動との公平性、今までの協働事業との比較・整合性などに考慮したうえで、「収支予算書」に具体的な単価、積算根拠、理由などを明記してください。

人件費の妥当性

人件費支給の妥当性について、次の事項で再確認してください。

行政施策との整合性	<input type="checkbox"/> 既に行政が実施している事業を協働で行うもの <input type="checkbox"/> 総合計画、個別計画に位置付けのある事業 <input type="checkbox"/> 新規事業であるが、行政でも実施の必要を認識している事業
団体の使命、目的との整合性	<input type="checkbox"/> 本来の会の使命・目的遂行の範囲内の内容 <input type="checkbox"/> // 遂行を拡大する内容 <input type="checkbox"/> // の想定外の新たな内容

労働の対価か、ボランティアか

その人件費は、賃金（労働の対価）となるのか、有償ボランティアとなるのか確認してください。

賃金（労働の対価） とした場合	最低賃金や労働基準法などが関わってくるので注意が必要となります。 ※（参考）神奈川県最低賃金 849 円/時間 <平成 24 年 10 月 1 日>
--------------------	---

有償ボランティア（特に会員）への支給

上記の事項を考慮したうえで、有償ボランティア（会員を含む）として人件費を計上する場合は、おおよそ次のような基準をもとに検討してください。

通常 of 団体活動を拡大して行う部分 ・会場準備、受付、アンケート集計、軽作業など特別な資格、専門性、技術の要らない業務	500 円/半日 ~ 1,000 円/1 日 を上限
新規事業で行政が必要性を認識しているもの 既に行政が実施している事業を担う部分 ・企画立案、データ分析考察、相談や助言など知識や技術の必要な業務	800 円/時間 を上限
事業遂行上専門性のある資格等が必要な業務	800 ~ 1,400 円/時間 を上限

人件費として認められない例

個人所有の土地や建物を整備するための人件費	事業遂行に必要な土地や建物であっても、個人所有のものであれば、そこを整備するための人件費は出せない（将来的に所有者の個人的な利益に繋がる可能性があるため）。
団体の既存事業 団体の目的遂行の活動	今まで無償の活動に、協働であれば人件費が出るということでは不公平（ボランティアで活動している他団体との公平性・整合性）。
内部の打ち合わせ	団体内部の打ち合わせや会議のための人件費は認められない。

※人件費は、今後も団体や推進委員会、審査会等の意見を聞き検討していきま

● 活動中の保険について

市民活動やボランティア活動中のケガや事故を補償する保険に関しては、平塚市で加入している市民活動災害補償制度やその他の保険があります。有償ボランティアが補償の対象になる保険とならない保険があるなど、それぞれの制度により補償対象の要件や保険料に違いがあります。

実施する事業内容を十分に考慮していただき、保険に加入する際の参考にしてください。

保険料や補償金額などの詳しい内容は、ひらつか市民活動センターの窓口にはパンフレットがありますので、そちらをお読みいただくか、それぞれの担当部署へお問い合わせください。

◇平塚市市民活動災害補償制度

市民の皆さんが安心して市民活動を行っていただけるように、平塚市が保険料を負担して、市民活動中のケガや事故を補償しています。事前の登録や加入の手続きは必要ありません。

①公益性のある活動で自由意思のもとに行う継続的・計画的に行う活動、無報酬（実費弁償は無報酬とみなします）で行う活動、②市が主催する事業又は活動において、市民が無報酬（実費弁償は無報酬とみなします）で行う活動 のどちらかに該当する活動が対象です。

【お問合せ先】平塚市市民部協働推進課（電話 0463-21-9618）

◇ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。社会福祉協議会へ事前の加入手続きが必要になります。

国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、①社会福祉協議会に登録されたグループの会則に則り企画・立案された活動、②社会福祉協議会に届け出た活動、③社会福祉協議会に委嘱された活動 のいずれかに該当する活動が対象です。

【お問合せ先】社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会（電話 0463-33-2333）

◇スポーツ安全保険

財団法人 スポーツ安全協会が損害保険会社10社と共同契約した補償制度です。スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体が対象となります（ただし、家族だけで活動する団体、プロスポーツを行う団体、営利活動を行う団体は不可）。

スポーツ安全協会へ事前の加入手続きが必要になります。また、有償のボランティア活動も補償の対象となります。

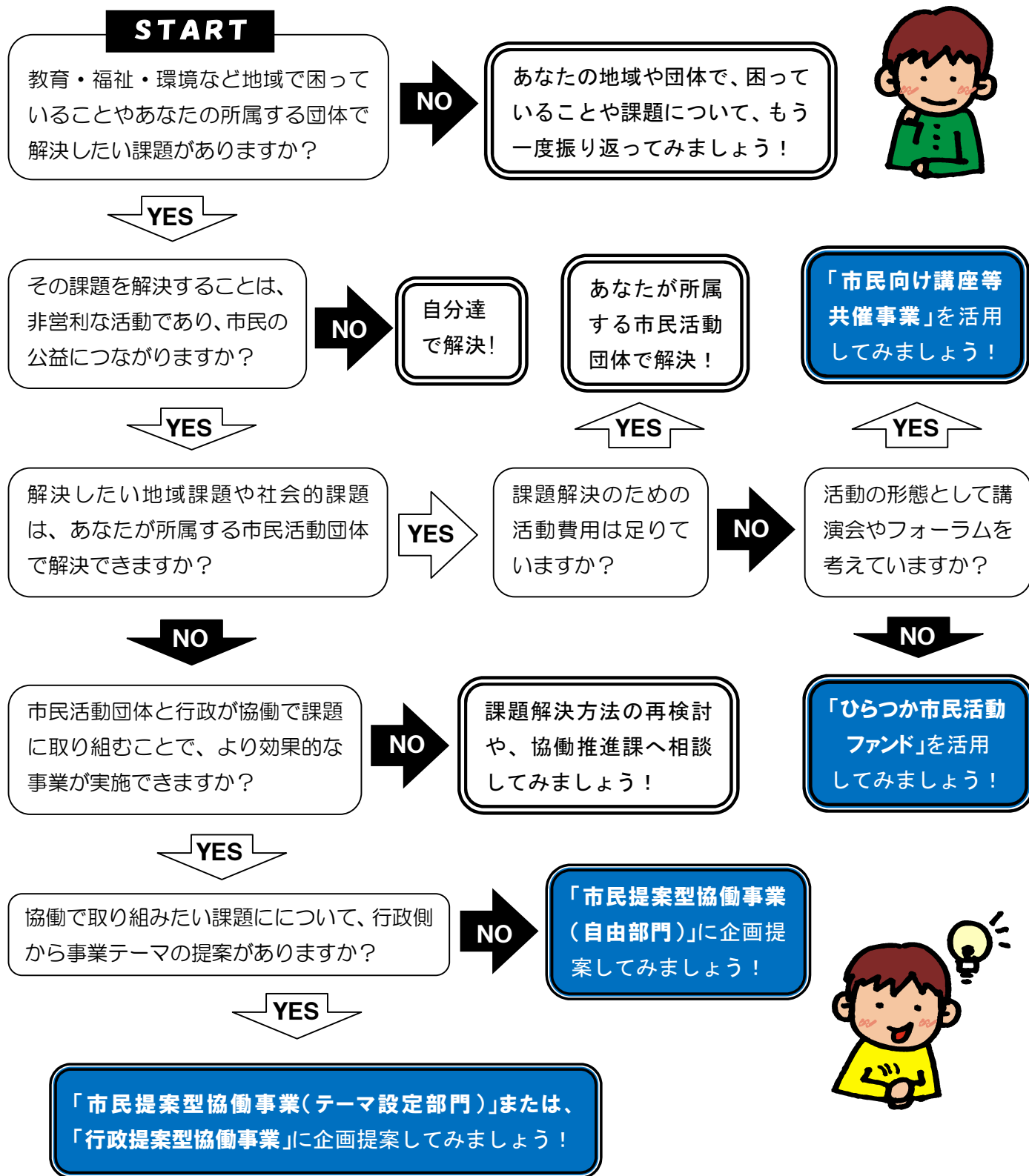
【お問合せ先】財団法人 スポーツ安全協会（電話 03-5510-0022）

◇NPO保険

団体の会員や事業の参加者を対象に、活動中のケガや損害賠償を補償する保険契約を民間の保険会社でも扱っています。詳しくは各保険会社にお問い合わせください。

● 協働事業チェックシート（企画提案する前に… 市民活動団体用）

平塚市では、市民活動団体と行政との協働事業の企画・事業化を応援します。
 まずは、あなたの市民活動の課題解決にピッタリの制度を、チェックしてみましょう。



平成 年度「企画」提案書（市民提案型協働事業）

(宛先)

平塚市長

団 体 名

代 表 者

市民提案型 新規 継続（平成 年度～）

○ 添付文書：団体の会則（定款等）、団体の直近の決算書と予算書

○ 確認文書：総合計画該当チェックシート、企画提案書作成時確認シート

1 提案内容

部 門	<input type="checkbox"/> 自由部門 <input type="checkbox"/> テーマ設定部門	テーマ名	
①事業名			
②事業の目的・ 必要性 なぜこの事業が必要か、どのような市民サービスの向上が図られるのかなど。			
③協働の必要性・ メリット なぜ、市と協働で実施したいのか、協働することの必要性を記入してください。 また、市民・団体・市のメリットをそれぞれ具体的に記入してください。	必 要 性		
	メ リ ッ ト	(市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など)	
		(団体のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など)	
		(市のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など)	
④事業のアピール ポイント この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い想いなどアピールできることを記入してください。			

<p>⑤事業概要・計画</p> <p>スケジュール・人員配置など時系列、箇条書きで具体的に記入してください。</p>	
<p>⑥役割分担</p> <p>団体、市の役割を具体的に記入してください。</p>	<p>(団体の役割)</p> <hr/> <p>(市の役割)</p>
<p>⑦他団体との連携</p> <p>この事業に関し、自治会・地域団体・他の市民活動団体等と連携の実績や予定があれば記入してください。</p>	
<p>⑧事前調査の有無</p> <p>ニーズの把握、他市の事例など調査したことがあれば記入してください。</p>	
<p>⑨事業実施後の展望</p> <p>次年度以降、この提案事業の展望や、事業の成果をどのように活かしていくのか記入してください。</p>	

2 企画提案団体の概要

①団体名	(フリガナ)		
②所在地	〒		
③ホームページ	http://		
④連絡担当者 及び連絡先	担当者	(役職)	
	電話	(連絡可能な時間帯)	
	FAX	e-mail	
	住所	〒	
⑤設立年月	年	月	(法人格取得年月 年 月)
⑥会員の状況	個人会員	人 (うち平塚市民 人)	団体会員 団体
⑦活動内容 ・活動実績			
⑧協働事業 との関わり	<input type="checkbox"/> 新たな事業 <input type="checkbox"/> 今までの活動の拡大 <input type="checkbox"/> 今までの活動と同規模		
⑨活動体制 活動に携わる メンバーを記 入してください。 10名以上の 場合は、主なメ ンバーを記入 してください。	役職等	氏名	協働事業での役割
	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
	⑨		
⑩			

3 収支予算書（この協働事業だけの金額を記入してください）

総事業費	円	市の支出	円
		団体の支出(他の収入等)	円

①収入

金額単位：円

項目	予算額	内容
市の支出	C	
団体の支出		
事業収入		
収入合計	A	

②支出

項目	予算額	うち市の支出分	積算単価のなど具体的な内容
支出合計	B	D	

注) 収入合計 A と支出合計 B、及び、市の支出 C と支出合計 D は同額となります。

注) 市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。

※総事業費及び市の支出金額は、応募時点での団体からの提案額であり、提案団体と事業担当課との意見交換の中で変更される場合があります。

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表いたします。

平成26年度「企画」提案書（市民提案型協働事業）

(宛先)

平塚市長

団 体 名	〇〇〇〇〇の会
代 表 者	平塚 太郎
市民提案型	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続（平成 年度～）

○ 添付文書：団体の会則（定款等）、団体の直近の決算書と予算書

○ 確認文書：総合計画該当チェックシート、企画提案書作成時確認シート

1 提案内容

部 門	<input type="checkbox"/> 自由部門 <input checked="" type="checkbox"/> テーマ設定部門	テーマ名	地域の活動を市内外へ効果的にPRする
①事業名	映像でPR！地域課題を地域で解決する取り組み紹介		
②事業の目的・必要性 なぜこの事業が必要か、どのような市民サービスの向上が図られるのかなど。	地域の課題の解決に向け、自治会などの地域団体が連携して取り組んでいる具体的な活動取材し、記録する。この記録を基に、地域課題への取り組みを紹介するDVDの作成をはじめ、パンフレットの作成やホームページへの掲載等、地域の各種団体が連携して解決を図っていく活動のPRを通じ、地域内や他の地域への普及啓発・促進を図っていく。		
③協働の必要性・メリット なぜ、市と協働で実施したいのか、協働することの必要性を記入してください。 また、市民・団体・市のメリットをそれぞれ具体的に記入してください。	必 要 性	行政の持つ信頼性を背景に円滑な事業の進行や広報媒体の活用で事業が広く周知できるとともに、協働することで行政単独よりも、市民に親しみやすい地域住民目線の成果品を製作することができる。	
	メ リ ッ ト	（市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など） 先進的な取り組みを紹介することで、各地域での課題解決や新しい住民サービス等へ取り組むためのきっかけづくりとなり、実践活動へとつながるヒントになる。	
		（団体のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など） 行政が取材対象への連絡・調整を担うことで、取材や撮影に対する地域の協力体制が整うことが期待でき、各種の広報媒体等を活用することで、成果が広く周知できる。	
		（市のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など） 市民活動団体の目線による取材や内容を盛り込むことができ、動画作成には団体の持つ技術が活用できる。また、市民活動団体の自主性で、市が進める自治組織や地域団体などコミュニティの活性化を図る。	
④事業のアピールポイント この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い想いなどアピールできることを記入してください。	市内の各地域で抱えている様々な課題に対して、地域の各種団体が連携して解決を図るなど先進的な取り組みを、映像にしてDVDやホームページ等で紹介することにより、平塚市民だけでなく、市外の人たちに対しても、暮らしやすい平塚をアピールできる。		

<p>⑤事業概要・計画</p> <p>スケジュール・人員配置など時系列、箇条書きで具体的に記入してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月～6月 地域への取材（4人） シナリオ作成のため地域の方々にインタビュー等を行う ・ 7月～8月 シナリオの企画・作成 2人 映像作品の構成やナレーション等を検討し、シナリオを作成 ・ 9月～10月 撮影（6人） 活動の実際や地域の人たちの声を収録 ・ 11月～12月 編集（2人） シナリオ基に、撮影した映像を編集 ・ 1月～2月 講演会と完成報告会（4人） 作成した映像を紹介しながら、地域課題への取り組み方についての講演会を開催 ・ 3月～ 自治会や地域団体へ説明会等を開催し、DVDの貸出やホームページなどで普及活用する。
<p>⑥役割分担</p> <p>団体、市の役割を具体的に記入してください。</p>	<p>(団体の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や取り組みの取材 ・ シナリオの企画・作成 ・ 撮影と編集、DVDとホームページデータの作成 ・ 作成した成果品を活用した市民・地域への周知 <hr/> <p>(市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取材する地域の団体との連絡及び調整 ・ シナリオ・取材への助言 ・ 各種媒体の活用 ・ 会場の確保
<p>⑦他団体との連携</p> <p>この事業に関し、自治会・地域団体・他の市民活動団体等と連携の実績や予定があれば記入してください。</p>	<p>平成22年に市民活動団体「まちをきれいにする会」からの依頼で、団体の活動を紹介するDVDを作成。</p> <p>平成23年に〇〇自治会、〇〇自治会、〇〇商店街組合などの協力を得て市内のまつりを紹介するDVDを作成。</p> <p>今回の事業では地域団体「〇〇〇〇協議会」と連携し、取材や撮影時には協力をしていただける予定。</p>
<p>⑧事前調査の有無</p> <p>ニーズの把握、他市の事例など調査したことがあれば記入してください。</p>	<p>〇〇市で市民活動団体が、地域団体の活動を紹介した事例があり、そのDVDを取り寄せて、内容・構成や撮影技法の研究を行った。また、直接団体へ連絡をして、取材や撮影時の注意点やヒントを得た。</p>
<p>⑨事業実施後の展望</p> <p>次年度以降、この提案事業の展望や、事業の成果をどのように活かしていくのか記入してください。</p>	<p>事業実施後は作成したDVDを各地域で効果的に活用する方法を検討するとともに、実施した事業の成果や課題を踏まえ、今回の事業で取材できなかった他の地域の先進的な取り組みを紹介するDVDの第2号を作成するなど地域を拡大し、協働事業として継続して実施したい。</p>

2 企画提案団体の概要

①団体名	(フリガナ) ○○○○ノカイ		
	○○○○○の会		
②所在地	〒254-0811 平塚市八重咲町○番○号		
③ホームページ	http://		
④連絡担当者及び連絡先	担当者	平塚 太郎	(役職) 会長
	電話	○○-○○○○	(連絡可能な時間帯) 18時以降
	FAX	○○-○○○○	e-mail
	住所	〒254-0811 平塚市八重咲町○番○号	
⑤設立年月	平成19年6月 (法人格取得年月 年 月)		
⑥会員の状況	個人会員	18人 (うち平塚市民 16人)	団体会員 団体
⑦活動内容・活動実績	<p>映像を制作することを通じて、市民の方へ様々なメッセージを伝えるため、また、地域を活性化して生きがいのある楽しい生活と豊かな文化の創造に寄与することを目的として活動を行っている。</p> <p>平成20年4月 講師を招きスキル向上のための「動画撮影研修会」を開催 平成21年5月 会員が作成した映像作品の発表会を開催 平成22年7月 「まちをきれいにする会」の活動を撮影しDVDを作成 平成23年8月 市内のまつり取材、撮影しDVDを作成</p>		
⑧協働事業との関わり	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな事業 <input type="checkbox"/> 今までの活動の拡大 <input type="checkbox"/> 今までの活動と同規模		
⑨活動体制	役職等	氏名	協働事業での役割
	①会長	平塚 太郎	事業全体の総括
	②副会長	○○ 一郎	シナリオ企画作成、取材の総括
	③	○○ 二郎	講演会・報告会企画、運営の総括
	④	○○ 花子	取材・撮影・編集等
	⑤会計	○○ 三郎	会計管理、収支決算報告の作成
	⑥	○○ 咲子	取材・撮影・編集等
	⑦	○○ 四郎	チラシ・ホームページ作成等
	⑧	○○ 五郎	講演会・報告会の司会、受付等
	⑨	○○ 六郎	講演会・報告会の運営、受付等
	⑩		

3 収支予算書（この協働事業だけの金額を記入してください）

総事業費	120,000円	市の支出	90,000円
		団体の支出(他の収入等)	30,000円

①収入

金額単位：円

項目	予算額	内容
市の支出	C 90,000	
団体の支出	30,000	団体の会計より支出
事業収入		
収入合計	A 120,000	

②支出

項目	予算額	うち市の支出分	積算単価のなど具体的な内容
謝金（講師）	15,000	15,000	講演会の講師謝礼 15,000円×1回=15,000円
謝金 （有償ボランティア）	65,000	65,000	シナリオ作成 2H×2日×3人×800円=9,600円 事前取材 2H×3日×3人×800円=14,400円 撮影 4H×2日×4人×800円=25,600円 編集 3H×3日×2人×800円=14,400円 講演会当日運営の 応援ボランティア 半日 500円×2人=1,000円
事務用品	10,000	10,000	汁材・報告資料用紙代 300円×10冊=3,000円 普及用DVD 100円×50枚=5,000円 照明等機材用電池 500円×4パック=2,000円
旅費・交通費	24,000	0	取材地へのバス代 往復 500円×4人×5日 機材等を運ぶ車の燃料代 3,500円×2回×2台
食糧費	6,000	0	撮影時の弁当代 500円×6個×2日=6,000円 団体の支出から充当
支出合計	B 120,000	D 90,000	

注) 収入合計 A と支出合計 B、及び、市の支出 C と支出合計 D は同額となります。

注) 市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。

※総事業費及び市の支出金額は、応募時点での団体からの提案額であり、提案団体と事業担当課との意見交換の中で変更される場合があります。

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表いたします。

総合計画該当チェックシート

平塚市は、平成28年度を目標年次として「平塚市総合計画 生活快適・夢プラン」(以下「総合計画」)を策定し、この計画に基づき、まちづくりを進めています。

「総合計画」は、将来どのようなまちにしていくなか、またそのためにはどのように取り組んでいくかについて総合的・体系的に取りまとめたものです。

「総合計画」は、市のホームページでご覧いただけます。

市民提案型協働事業で企画提案する事業は、次に掲げる『平塚市総合計画』の基本施策の何に位置付けられますか？位置づけられるものにチェックしてみてください。

1

【よろこびにあふれるひと】
豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち

① <人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

1. いのちを大切にすする心をもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる
2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する
3. 男女共同参画意識を高める
4. 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる
5. 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する
6. 教育施設・機能を整備・充実する

② <感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する
2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する
3. 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する
4. 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる

③ <交流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

1. 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する
2. 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

2

【支え合うコミュニティ】
子育て、長寿を楽しみ、
安心していきいきと暮らせるまち

① <地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

1. 多様な地域組織や市民活動を支援する
2. 地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える
3. 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める

② <市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

1. 地域を支える活動に参加する意識を高める
2. 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

③ <健康・安心・福祉力> その人らしく安心できる生活を支援する

1. 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する
2. 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する

3 「やすらげる環境」
人と自然が調和した、やすらぎのあるまち

① <自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

1. 自然を守るしくみづくりを進める
2. 自然と親しめる場づくりを進める

② <住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる

1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める
2. 身近な生活環境を充実する
3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める

③ <循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる
2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める
3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

4 「地力を伸ばす産業」
活力とにぎわいに満ちたまち

① <持続可能> 産業の発展を持続させる

1. 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する
2. 産業の経営基盤を強化する
3. 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める

② <熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

1. 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する
2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

③ <新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

1. 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める
2. 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる
3. 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る

5 「安全・快適なまち」
安全で、みんなが快適に暮らせるまち

① <安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める

1. 安全に対する意識を高める
2. 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する
3. 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する

② <まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる

1. 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
2. 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する
3. 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める

③ <利便性> 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

1. 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る
2. 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める
3. まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

市民提案型協働事業 企画提案書 作成時確認シート

企画提案書の記入漏れ等の確認にご活用いただき、一緒にご提出ください。 ※協働→協働推進課の確認欄

項目	確認事項（右のチェック欄に○または×を記入してください）	チェック欄		
		団体	協働	担課
1 提案内容	団体名が正式名称で記入されていますか。略称等で記されていませんか。			
	「①事業名」は簡潔でわかりやすい事業名になっていますか。			
	「②事業の目的・必要性」は、事業を行うことでどのような課題の解決や市民サービスとなるのか、また、なぜこの事業を行うことが必要なかがわかりやすく記入されていますか。			
	次の(1)～(6)のいずれにも該当する事業ですか。 (1) 平塚市内で実施、又は、平塚市民が受益者となる公益的な事業ですか。 (2) 市民活動団体の先駆性、専門性等の特性を活かした事業ですか。 (3) 市民活動団体と行政の役割分担が明確かつ妥当であり、協働で実施することにより相乗効果が期待できる事業ですか。 (4) 受益の対象が特定の個人や団体ではありませんか。 (5) 公序良俗に反していませんか。 (6) 当該年度に平塚市の他の制度による補助金等の対象になっていませんか。			
	「③市と協働する必要性・メリット」は、単独実施よりも協働することでどのような効果があるのかなど、協働の必要性や、市民・団体・市にどのようなメリットがあるか記入されていますか。			
	「④事業のアピールポイント」は、具体的にわかりやすく記入されていますか。			
	「⑤事業概要・計画」は、事業の内容・スケジュール・人員配置などが記入されていますか。			
	「⑥役割分担」は、団体と市の役割がそれぞれ具体的にわかりやすく記入されていますか。			
	「⑦他団体との連携」「⑧事前調査」に該当の有無、またはその内容が記入されていますか。			
2 提案団体の概要	次のいずれかに該当する団体ですか。 (1) ひらつか市民活動センターに登録している市民活動団体 (2) 特定非営利活動推進法(平成10年法律第7号)に基づき設立された法人で主な活動の範囲が平塚市にある市民活動団体 (3) 次の要件のいずれにも該当する市民活動団体 ア 公益的な活動を目的とした団体 イ 営利を目的としない団体 ウ 活動拠点及び活動の範囲が平塚市にあること エ 5人以上の会員で組織している団体で、そのうち3人以上は平塚市民であること オ 組織の運営に関する規則(規約、会則等)があること カ 予算・決算を適正に行っていること キ 原則として、1年以上継続して活動していること ク 宗教活動、政治活動を目的としないこと			
	「④連絡担当者及び連絡先」の「担当者」「電話」「住所」は記入されていますか。			
	「⑤設立月日」は応募要件(登録団体・NPO法人以外は1年以上)に合致していますか。			
	「⑥会員の状況」は5人以上、そのうち3人以上は平塚市民ですか(構成員が個人の場合)。			
	「⑦活動内容・活動実績」は団体の主だった活動がわかりやすく記入されていますか。			
	収支予算書は、団体の収支ではなく企画提案する事業に限定するものになっていますか。			
	「総事業費」は、市の支出と団体の支出(他の収入等)との合計になっていますか。			
	収入合計(A欄)と支出合計(B欄)は同額となっていますか。			
	市の支出(C欄)と市の支出分の合計(D欄)は同額となっていますか。			
3 収支予算書	「②支出」では対象とならない経費が計上されている場合、「積算単価など具体的な内容」欄に市の支出ではない旨が記入されていますか。			
	「②支出」の各項目ごとに「積算単価など具体的な内容」が記入されていますか。			
	人件費は、謝金(講師や有償ボラへの謝礼等)と賃金(スタッフ等への労働の対価)を分けて記入していますか。また、積算単価は妥当ですか。			
	人件費(謝金・賃金)は、具体的な業務内容がわかるように記入されていますか。			
	人件費(謝金・賃金)の算出根拠(単価・人数・時間・日数・回数等)が記入されていますか。			
	備品・器具の購入がある場合は、その必要性を検討しましたか。また、その必要性が「積算単価など具体的な内容」欄に記入されていますか。			

テーマ一覧

- ①遊休農地の市民活動団体等による利活用
- ②ひらつか市民活動ファンドへの寄附促進
- ③まちづくりに向けた地域人材の発掘と活用方法
- ④地域住民が求める地域情報の発信
- ⑤地域之力(地域組織や市民活動の力)を地域の課題解決に活かすための方策
- ⑥自主的・自立的な学校体育施設開放の運営
- ⑦ICTを活用した市内スポーツ情報広報推進事業(仮題)

各テーマ詳細

① 遊休農地の市民活動団体等による利活用

担当部署	農水産課 農業委員会事務局	連絡先	35-8103 21-9851
課題と目的	<p>(課題) 農業者の高齢化や担い手不足等により遊休農地が増加傾向にあります。市では遊休農地所有者への指導や、貸し借りのあっせん、市民農園等による遊休農地の有効活用等を実施していますが、なお多くの遊休農地が存在しています。</p> <p>(目的) 市民活動団体等が農地を農地として利活用することにより遊休農地の解消と有効活用を図り、多面的機能を有するかけがえのない農地を守るため。 ※但し、農地は耕作し、農地法等の関連法令等を順守すること。</p>		
計画位置付	<p>■総合計画 該当施策 4-①-1 4-①-2 4-②-1</p> <p>■個別計画 計画名 平塚市産業振興計画 □計画なし</p>		

②ひらつか市民活動ファンドへの寄附促進

担当部署	協働推進課	連絡先	21-7534
課題と目的	<p>(課題) 公益信託ひらつか市民活動ファンドは、市民活動を資金面で支援するために平成15年度に平塚市が3,000万円を出資し、創設しました。 これまで、年間助成総額300万円以内で多くの市民活動を支援してきましたが、残りの資金も少なくなってきました。</p> <p>(目的) 市民活動が活発に展開され、平塚市を魅力と活力のあるまちにしていくために、今後もファンドによる市民活動への助成を継続していく必要があります。 ファンドへは、個人や団体、企業からの寄附に加え、近年では社会貢献型自動販売機の導入による寄附なども頂いていますが、助成を継続するにはさらなる寄附が必要になります。 そこで、市民活動ファンドへの寄附を促進する新たな取り組みを募集したい。</p>		
計画位置付	<p>■総合計画 該当施策 2-①-1 2-②-1</p> <p>□個別計画 計画名 □計画なし</p>		

③まちづくりに向けた地域人材の発掘と活用方法

担当部署	中央公民館	連絡先	34-2111
課題と目的	<p>(課題) 地域には団塊の世代をはじめ、様々な経験や技術、知恵をお持ちの方がたくさん居られるにも関わらず、これらの方々のスキルが潜在化しており、まちづくりに役立っていない。積極的に地域自治を推進するためにはこれらの方々を発掘し担い手として、地域活動に参加してもらうことが重要です。</p> <p>(目的) 市民が主役のまちづくりを実現するために、市民が持つ専門知識や、能力、技術、知恵をまちづくりに役立てたい。</p>		
計画位置付	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 該当施策 2 - ① - 2 - - <input type="checkbox"/> 個別計画 計画名 _____ <input type="checkbox"/> 計画なし		

④地域住民が求める地域情報の発信

担当部署	中央公民館	連絡先	34-2111
課題と目的	<p>(課題) 地域には様々な団体や施設が存在し、いろいろな情報が錯綜している。 例えば行政関連でも自治会・福祉村・学校・公民館等が独自にHPを運営し、同じ地域にありながら、それぞれを集約しないと地域情報の全体が見えてこない。</p> <p>(目的) 地域自治の推進に情報受発信機能の充実は不可欠である、そのためにも、親しみやすく役に立つ、「求められる地域情報の姿」を市民の目線と感覚で検討していただき、情報発信につなげたい。</p>		
計画位置付	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 該当施策 2 - ① - 2 - - <input type="checkbox"/> 個別計画 計画名 _____ <input type="checkbox"/> 計画なし		

⑤地域の力(地域組織や市民活動の力)を地域の課題解決に活かすための方策

担当部署	中央公民館	連絡先	34-2111
課題と目的	<p>(課題) 地域には様々な組織や団体があり、様々な分野で活動をしているが、それぞれが目的を持つての活動のため、他団体の領域に踏み込まず、持てる力が十分に発揮されていない。 そこで、団体間のネットワークを構築し、強固なものとする必要があります。</p> <p>(目的) 地域の課題に対して、団体間の連携を深め横断的に課題に向かうことで、様々な解決策が協議され、より素早く課題への対応と解決ができるようにしたい。</p>		
計画位置付	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 該当施策 2 - ① - 2 - - <input type="checkbox"/> 個別計画 計画名 _____ <input type="checkbox"/> 計画なし		

⑥自主的・自立的な学校体育施設開放の運営

担当部署	スポーツ課	連絡先	31-3060
課題と目的	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設開放にかかる実務を学校職員が担っているケースが多い(利用調整や鍵の受け渡し、施錠・開錠など)。 地域住民を対象とした事業が少なく、一部団体の既得権化などの例がある。 運営を担う地域の人材が不足している。 <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設開放にかかる学校職員の負担を減らしたい。 学校体育施設(主に体育館)を広く地域に開放したい。 		
計画位置付	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 該当施策 1-②-1 - - <input type="checkbox"/> 個別計画 計画名 _____ <input type="checkbox"/> 計画なし		

⑦ICTを活用した市内スポーツ情報広報推進事業(仮題)

担当部署	スポーツ課	連絡先	31-3060
課題と目的	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ情報は多岐にわたるが、スポーツ課が得られる情報は一部に限られるため、市内スポーツ情報(市内スポーツ団体の活動内容・連絡先、スポーツ施設情報、スポーツイベントの情報、市内トップアスリートの情報など)が一元化されておらず、市民にとって分かりやすい提供方法とは言えない。 <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民目線でのアイデア、ノウハウを活かして分かりやすいスポーツ情報を提供したい。 		
計画位置付	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 該当施策 1-②-1 - - <input type="checkbox"/> 個別計画 計画名 _____ <input type="checkbox"/> 計画なし		

《参考》

行政提案型協働事業の新規に提案する予定の企画テーマは次の1件です。

【事業名】 感覚統合療法普及事業

【提案担当課】 こども家庭課

※行政提案型の企画詳細は6月15日の意見交換会で発表します。

提案予定は4月現在のものであります。

お問合せ・連絡先

協働事業は、行政と一緒にやる事業です。
企画の段階から一緒に考えていきましょう。
よい提案がありましたら、まずは協働推進課へご相談ください。

平塚市市民部 協働推進課 市民協働担当

〒254-0811

平塚市八重咲町3-3 JAビルかながわ2階

電話 21-7534 FAX 22-3037

E-mail : kyodo@city.hiratsuka.lg.jp